

兵庫県公報

平成30年6月29日 金曜日 第3015号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○ 行政書士法に基づく聴聞の実施（市町振興課）	1
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	1
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 同 上（同）	2
○ 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	3
○ 同 上（同）	3
○ 平成20年兵庫県告示第980号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	4
○ 平成22年兵庫県告示第401号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	4
○ 平成19年兵庫県告示第925号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	4
○ 平成18年兵庫県告示第1021号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	5
○ 平成19年兵庫県告示第674号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	5
○ 土砂災害特別警戒区域の指定（同）	5
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	14
○ 同 上（同）	18
○ 同 上（同）	20
○ 使用料徴収事務の委託（公園緑地課）	32
公 告	
○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	33
○ 海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画の変更（水産課）	36
○ 海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画の1の別に定めるくろまぐるについて（同）	37
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	39
○ 同 上（同）	40
○ 同 上（同）	41

告 示

兵庫県告示第612号

行政書士法（昭和26年法律第4号）第14条の3第3項及び第5項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行う。

平成30年6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

1 日時

平成30年7月11日（水）午前10時から午前11時まで

2 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県庁第1号館1階A会議室

3 内容

行政書士福島由久（日本行政書士会連合会登録番号83301188号）の行政書士法第1条の2及び第1条の3ただし書、第6条の4、第10条並びに第14条に違反する事実

~~~~~

### 兵庫県告示第613号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年 6 月 29 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間  
平成30年 6 月 9 日から同年 7 月 31 日まで
- 3 作業地域  
尼崎市塚口本町三丁目地内



**兵庫県告示第614号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成30年 6 月 29 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 作業種類  
公共測量（2級基準点測量）
- (2) 作業期間  
平成29年 2 月 24 日から同年 3 月 25 日まで
- (3) 作業地域  
新温泉町諸寄地内
- 2 (1) 作業種類  
公共測量（2級基準点測量）
- (2) 作業期間  
平成29年 2 月 24 日から同年 3 月 25 日まで
- (3) 作業地域  
新温泉町釜屋地内



**兵庫県告示第615号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、加西市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成30年 6 月 29 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（ほ場整備）
- 2 作業期間  
平成29年 8 月 31 日から平成30年 3 月 23 日まで
- 3 作業地域  
加西市笹倉町及び中富町地内



**兵庫県告示第616号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、加東市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成30年 6 月 29 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（道路台帳修正）

- 2 作業期間  
平成29年12月5日から平成30年3月23日まで
- 3 作業地域  
加東市の一部



**兵庫県告示第617号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年 6月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称                    | 指 定 の 区 域         | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|------------------------|-------------------|---------------------|
| 上野(9) I<br>(128030148) | 宍粟市波賀町上野（別図1のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |

（別図1は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局龍野土木事務所宍粟事業所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第618号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年 6月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称                     | 指 定 の 区 域      | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-------------------------|----------------|---------------------|
| 県守<br>(122010349)       | 篠山市県守（別図1のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 福井(6) II<br>(122010350) | 篠山市福井（別図2のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 藤坂(3) II<br>(122010351) | 篠山市藤坂（別図3のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 藤坂(4) II<br>(122010352) | 篠山市藤坂（別図4のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 奥山(4) II<br>(122010353) | 篠山市奥山（別図5のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 大藤 I<br>(122010354)     | 篠山市大藤（別図6のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 大藤 II<br>(122010355)    | 篠山市大藤（別図7のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 立金(3) I<br>(122010356)  | 篠山市立金（別図8のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |

|                           |                    |         |
|---------------------------|--------------------|---------|
| 市野々(4) I<br>(122010357)   | 篠山市市野々 (別図9のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 福井(4) I<br>(122010358)    | 篠山市福井 (別図10のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 草ノ上(4) I<br>(122010359)   | 篠山市草ノ上 (別図11のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 奥原山(1) II<br>(122010360)  | 篠山市奥原山 (別図12のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 奥原山(2) II<br>(122010361)  | 篠山市奥原山 (別図13のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 小野奥谷 II<br>(122010362)    | 篠山市小野奥谷 (別図14のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 中(3) I (2)<br>(122010363) | 篠山市中 (別図15のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 |
| 奥谷川(2) II<br>(222010261)  | 篠山市下原山 (別図16のとおり)  | 土石流     |

(別図1から別図16までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、丹波県民局丹波土木事務所及び篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第619号**

平成20年兵庫県告示第980号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。  
平成30年6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

小倉II（136000060）の項中別図28を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所福崎事業所及び福崎町役場に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第620号**

平成22年兵庫県告示第401号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。  
平成30年6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

上小野BII（128030012）の項中別図12、上野(7)I（128030047）の項中別図47、野尻I（128030074）の項中別図74、小野川I（228030008）の項中別図155、三久安川I（228030046）の項中別図193、雨山谷I（228030056）の項中別図203、赤谷川I（228030057）の項中別図204を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局龍野土木事務所宍粟事業所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第621号**

平成19年兵庫県告示第925号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。  
平成30年6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

大河内I（110060006）の項中別図6、平田(1)II（110060009）の項中別図9、平田(2)II（110060010）の項中別図10、平田(3)II（110060011）の項中別図11、栗尾(1)II（110060012）の項中別図12、大河内(8)II（110060047）

の項中別図47、大河内(10)Ⅱ(110060049)の項中別図49、小坂(9)Ⅱ(110060064)の項中別図64、新宮谷川Ⅰ(210060017)の項中別図81、竹ノ後川Ⅱ(210060041)の項中別図105を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所に備えて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第622号**

平成18年兵庫県告示第1021号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を次のように改正する。

平成30年 6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

中(3)Ⅰ(122010045)の項中別図77、オマ沢Ⅰ(222010042)の項中別図146を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、丹波県民局丹波土木事務所及び篠山市役所に備えて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第623号**

平成19年兵庫県告示第674号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を次のように改正する。

平成30年 6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

奥県守(2)Ⅲ(122010175)の項中別図18を次の図面のとおり改める。

(「次の図面」は省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、丹波県民局丹波土木事務所及び篠山市役所に備えて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第624号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年 6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

| 名 称                   | 指 定 の 区 域         | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|-----------------------|-------------------|---------------------|-------------------------------|
| 山崎Ⅲ<br>(136000001)    | 神崎郡福崎町山崎(別図1のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図1のとおり                       |
| 山崎(2)Ⅰ<br>(136000003) | 神崎郡福崎町山崎(別図2のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図2のとおり                       |
| 西谷(3)Ⅲ<br>(136000023) | 神崎郡福崎町西治(別図3のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図3のとおり                       |
| 西谷(2)Ⅲ<br>(136000024) | 神崎郡福崎町西治(別図4のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図4のとおり                       |
| 西谷(3)Ⅱ<br>(136000025) | 神崎郡福崎町西治(別図5のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図5のとおり                       |
| 西谷(1)Ⅲ<br>(136000026) | 神崎郡福崎町西治(別図6のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図6のとおり                       |
| 西谷(1)Ⅱ<br>(136000030) | 神崎郡福崎町西治(別図7のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図7のとおり                       |

|                          |                          |         |          |
|--------------------------|--------------------------|---------|----------|
| 西治(1) I<br>(136000031)   | 神崎郡福崎町西治 (別図8の<br>とおりに)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図8のとおり  |
| 亀坪(1) II<br>(136000033)  | 神崎郡福崎町東田原 (別図9<br>のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図9のとおり  |
| 東大貫(1) II<br>(136000036) | 神崎郡福崎町大貫 (別図10の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図10のとおり |
| 東大貫(2) II<br>(136000037) | 神崎郡福崎町大貫 (別図11の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図11のとおり |
| 東大貫 I<br>(136000038)     | 神崎郡福崎町大貫 (別図12の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図12のとおり |
| 西大貫(1) II<br>(136000040) | 神崎郡福崎町大貫 (別図13の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図13のとおり |
| 大貫(2) II<br>(136000041)  | 神崎郡福崎町大貫 (別図14の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図14のとおり |
| 大貫(1) II<br>(136000042)  | 神崎郡福崎町大貫 (別図15の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図15のとおり |
| 南大貫 II<br>(136000043)    | 神崎郡福崎町大貫 (別図16の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図16のとおり |
| 南大貫 I<br>(136000044)     | 神崎郡福崎町大貫 (別図17の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図17のとおり |
| 井ノ口(2) II<br>(136000046) | 神崎郡福崎町西田原 (別図18<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図18のとおり |
| 北野(1) II<br>(136000047)  | 神崎郡福崎町西田原 (別図19<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図19のとおり |
| 北野(2) II<br>(136000048)  | 神崎郡福崎町西田原 (別図20<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図20のとおり |
| 加治谷 II<br>(136000050)    | 神崎郡福崎町東田原 (別図21<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図21のとおり |
| 亀坪(3) II<br>(136000051)  | 神崎郡福崎町東田原 (別図22<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図22のとおり |
| 亀坪(4) II<br>(136000052)  | 神崎郡福崎町東田原 (別図23<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図23のとおり |
| 高橋(1) I<br>(136000056)   | 神崎郡福崎町高橋 (別図24の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図24のとおり |
| 高橋(4) I<br>(136000058)   | 神崎郡福崎町高橋 (別図25の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図25のとおり |
| 小倉 II<br>(136000060)     | 神崎郡福崎町八千種 (別図26<br>のとおり) | 急傾斜地の崩壊 | 別図26のとおり |
| 山崎 I<br>(236000017)      | 神崎郡福崎町山崎 (別図27の<br>とおりに) | 土石流     | 別図27のとおり |

(別図1から別図27までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所福崎事業所及び福崎町役場に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第625号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年6月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称                    | 指 定 の 区 域          | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|------------------------|--------------------|---------------------|-------------------------------|
| 日見谷AⅡ<br>(128030002)   | 宍粟市波賀町日見谷（別図1のとおり） | 急傾斜地の崩壊             | 別図1のとおり                       |
| 下小野AⅡ<br>(128030004)   | 宍粟市波賀町小野（別図2のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図2のとおり                       |
| 下小野Ⅰ<br>(128030005)    | 宍粟市波賀町小野（別図3のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図3のとおり                       |
| 上小野EⅡ<br>(128030006)   | 宍粟市波賀町小野（別図4のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図4のとおり                       |
| 上小野(2)Ⅰ<br>(128030007) | 宍粟市波賀町小野（別図5のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図5のとおり                       |
| 上小野DⅡ<br>(128030008)   | 宍粟市波賀町小野（別図6のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図6のとおり                       |
| 上小野(1)Ⅰ<br>(128030009) | 宍粟市波賀町小野（別図7のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図7のとおり                       |
| 上小野AⅡ<br>(128030010)   | 宍粟市波賀町小野（別図8のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図8のとおり                       |
| 上小野CⅡ<br>(128030011)   | 宍粟市波賀町小野（別図9のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図9のとおり                       |
| 上小野BⅡ<br>(128030012)   | 宍粟市波賀町小野（別図10のとおり） | 急傾斜地の崩壊             | 別図10のとおり                      |
| 小野Ⅰ<br>(128030013)     | 宍粟市波賀町小野（別図11のとおり） | 急傾斜地の崩壊             | 別図11のとおり                      |
| 下谷Ⅰ<br>(128030014)     | 宍粟市波賀町谷（別図12のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図12のとおり                      |
| 下谷AⅡ<br>(128030015)    | 宍粟市波賀町谷（別図13のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図13のとおり                      |
| 奥谷DⅡ<br>(128030016)    | 宍粟市波賀町谷（別図14のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図14のとおり                      |
| 奥谷Ⅰ<br>(128030017)     | 宍粟市波賀町谷（別図15のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             | 別図15のとおり                      |

|                       |                    |         |          |
|-----------------------|--------------------|---------|----------|
| 奥谷CⅡ<br>(128030018)   | 宍粟市波賀町谷（別図16のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図16のとおり |
| 奥谷BⅡ<br>(128030019)   | 宍粟市波賀町谷（別図17のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図17のとおり |
| 奥谷AⅡ<br>(128030020)   | 宍粟市波賀町谷（別図18のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図18のとおり |
| 溝野(2)Ⅰ<br>(128030022) | 宍粟市波賀町谷（別図19のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図19のとおり |
| 溝野(1)Ⅰ<br>(128030023) | 宍粟市波賀町谷（別図20のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図20のとおり |
| 奥谷Ⅰ<br>(128030024)    | 宍粟市波賀町谷（別図21のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図21のとおり |
| 今市Ⅰ<br>(128030027)    | 宍粟市波賀町今市（別図22のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図22のとおり |
| 安賀bⅢ<br>(128030028)   | 宍粟市波賀町今市（別図23のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図23のとおり |
| 上野(5)Ⅰ<br>(128030031) | 宍粟市波賀町安賀（別図24のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図24のとおり |
| 上野JⅡ<br>(128030034)   | 宍粟市波賀町安賀（別図25のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図25のとおり |
| 流田BⅡ<br>(128030036)   | 宍粟市波賀町齋木（別図26のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図26のとおり |
| 流田AⅡ<br>(128030037)   | 宍粟市波賀町齋木（別図27のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図27のとおり |
| 流田DⅡ<br>(128030038)   | 宍粟市波賀町齋木（別図28のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図28のとおり |
| 前地AⅡ<br>(128030040)   | 宍粟市波賀町齋木（別図29のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図29のとおり |
| 流田FⅡ<br>(128030042)   | 宍粟市波賀町齋木（別図30のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図30のとおり |
| 上野(6)Ⅰ<br>(128030044) | 宍粟市波賀町上野（別図31のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図31のとおり |
| 上野(8)Ⅰ<br>(128030045) | 宍粟市波賀町上野（別図32のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図32のとおり |
| 上野FⅡ<br>(128030046)   | 宍粟市波賀町上野（別図33のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図33のとおり |
| 上野(7)Ⅰ<br>(128030047) | 宍粟市波賀町上野（別図34のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図34のとおり |
| 上野(4)Ⅰ<br>(128030048) | 宍粟市波賀町上野（別図35のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図35のとおり |

|                         |                          |         |          |
|-------------------------|--------------------------|---------|----------|
| 上野(3) I<br>(128030049)  | 宍粟市波賀町上野 (別図36の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図36のとおり |
| 上野A II<br>(128030050)   | 宍粟市波賀町上野 (別図37の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図37のとおり |
| 上野(2) I<br>(128030051)  | 宍粟市波賀町上野 (別図38の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図38のとおり |
| 上野C II<br>(128030052)   | 宍粟市波賀町上野 (別図39の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図39のとおり |
| 上野D II<br>(128030053)   | 宍粟市波賀町上野 (別図40の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図40のとおり |
| 上野(2) I<br>(128030054)  | 宍粟市波賀町上野 (別図41の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図41のとおり |
| 上野 f III<br>(128030055) | 宍粟市波賀町上野 (別図42の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図42のとおり |
| 水谷 c III<br>(128030056) | 宍粟市波賀町上野 (別図43の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図43のとおり |
| 水谷H II<br>(128030057)   | 宍粟市波賀町上野 (別図44の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図44のとおり |
| 水谷C II<br>(128030058)   | 宍粟市波賀町上野 (別図45の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図45のとおり |
| 水谷D II<br>(128030059)   | 宍粟市波賀町上野 (別図46の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図46のとおり |
| 水谷E II<br>(128030060)   | 宍粟市波賀町上野 (別図47の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図47のとおり |
| 水谷A II<br>(128030061)   | 宍粟市波賀町上野 (別図48の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図48のとおり |
| 水谷 I<br>(128030062)     | 宍粟市波賀町上野 (別図49の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図49のとおり |
| 水谷G II<br>(128030063)   | 宍粟市波賀町上野 (別図50の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図50のとおり |
| 水谷B II<br>(128030064)   | 宍粟市波賀町上野 (別図51の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図51のとおり |
| 水谷F II<br>(128030065)   | 宍粟市波賀町上野 (別図52の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図52のとおり |
| 奥水谷B II<br>(128030066)  | 宍粟市波賀町上野 (別図53の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図53のとおり |
| 水谷 I II<br>(128030067)  | 宍粟市波賀町上野 (別図54の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図54のとおり |
| 奥水谷A II<br>(128030068)  | 宍粟市波賀町上野 (別図55の<br>とおりに) | 急傾斜地の崩壊 | 別図55のとおり |

|                       |                        |         |          |
|-----------------------|------------------------|---------|----------|
| 皆木AⅡ<br>(128030070)   | 宍粟市波賀町皆木（別図56の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図56のとおり |
| 飯見(1)Ⅰ<br>(128030071) | 宍粟市波賀町飯見（別図57の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図57のとおり |
| 飯見BⅡ<br>(128030072)   | 宍粟市波賀町飯見（別図58の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図58のとおり |
| 飯見AⅡ<br>(128030073)   | 宍粟市波賀町飯見（別図59の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図59のとおり |
| 野尻Ⅰ<br>(128030074)    | 宍粟市波賀町野尻（別図60の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図60のとおり |
| 野尻(3)Ⅰ<br>(128030075) | 宍粟市波賀町野尻（別図61の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図61のとおり |
| 野尻(2)Ⅰ<br>(128030076) | 宍粟市波賀町野尻（別図62の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図62のとおり |
| 野尻cⅢ<br>(128030077)   | 宍粟市波賀町野尻（別図63の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図63のとおり |
| 原hⅢ<br>(128030078)    | 宍粟市波賀町原（別図64の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図64のとおり |
| 原(3)Ⅰ<br>(128030079)  | 宍粟市波賀町原（別図65の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図65のとおり |
| 原(7)Ⅰ<br>(128030080)  | 宍粟市波賀町原（別図66の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図66のとおり |
| 原(4)Ⅰ<br>(128030081)  | 宍粟市波賀町原（別図67の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図67のとおり |
| 原(8)Ⅰ<br>(128030082)  | 宍粟市波賀町原（別図68の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図68のとおり |
| 原BⅡ<br>(128030083)    | 宍粟市波賀町原（別図69の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図69のとおり |
| 原FⅡ<br>(128030084)    | 宍粟市波賀町原（別図70の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図70のとおり |
| 原(1)Ⅰ<br>(128030085)  | 宍粟市波賀町原（別図71の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図71のとおり |
| 原CⅡ<br>(128030089)    | 宍粟市波賀町原（別図72の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図72のとおり |
| 原GⅡ<br>(128030090)    | 宍粟市波賀町原（別図73の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図73のとおり |
| 原(5)Ⅰ<br>(128030092)  | 宍粟市波賀町音水（別図74の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図74のとおり |
| 原(2)Ⅰ<br>(128030093)  | 宍粟市波賀町音水（別図75の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図75のとおり |

|                         |                         |         |          |
|-------------------------|-------------------------|---------|----------|
| 原 c Ⅲ<br>(128030094)    | 宍粟市波賀町音水（別図76の<br>とおりの） | 急傾斜地の崩壊 | 別図76のとおり |
| 原 E Ⅱ<br>(128030095)    | 宍粟市波賀町音水（別図77の<br>とおりの） | 急傾斜地の崩壊 | 別図77のとおり |
| 音水 C Ⅱ<br>(128030099)   | 宍粟市波賀町音水（別図78の<br>とおりの） | 急傾斜地の崩壊 | 別図78のとおり |
| 音水 B Ⅱ<br>(128030100)   | 宍粟市波賀町音水（別図79の<br>とおりの） | 急傾斜地の崩壊 | 別図79のとおり |
| 日ノ原 A Ⅱ<br>(128030103)  | 宍粟市波賀町日ノ原（別図80<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図80のとおり |
| 音水(1) I<br>(128030104)  | 宍粟市波賀町日ノ原（別図81<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図81のとおり |
| 日ノ原 C Ⅱ<br>(128030105)  | 宍粟市波賀町日ノ原（別図82<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図82のとおり |
| 日ノ原(2) I<br>(128030106) | 宍粟市波賀町日ノ原（別図83<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図83のとおり |
| 音水 E Ⅱ<br>(128030107)   | 宍粟市波賀町日ノ原（別図84<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図84のとおり |
| 日ノ原 B Ⅱ<br>(128030108)  | 宍粟市波賀町日ノ原（別図85<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図85のとおり |
| 日ノ原 D Ⅱ<br>(128030109)  | 宍粟市波賀町日ノ原（別図86<br>のとおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図86のとおり |
| 引原 A Ⅱ<br>(128030112)   | 宍粟市波賀町引原（別図87の<br>とおりの） | 急傾斜地の崩壊 | 別図87のとおり |
| 引原 C Ⅱ<br>(128030114)   | 宍粟市波賀町引原（別図88の<br>とおりの） | 急傾斜地の崩壊 | 別図88のとおり |
| 引原(3) I<br>(128030115)  | 宍粟市波賀町引原（別図89の<br>とおりの） | 急傾斜地の崩壊 | 別図89のとおり |
| 引原 I<br>(128030116)     | 宍粟市波賀町引原（別図90の<br>とおりの） | 急傾斜地の崩壊 | 別図90のとおり |
| 高山 I<br>(128030117)     | 宍粟市波賀町引原（別図91の<br>とおりの） | 急傾斜地の崩壊 | 別図91のとおり |
| 小原 a Ⅲ<br>(128030118)   | 宍粟市波賀町引原（別図92の<br>とおりの） | 急傾斜地の崩壊 | 別図92のとおり |
| 鹿伏(2) I<br>(128030119)  | 宍粟市波賀町鹿伏（別図93の<br>とおりの） | 急傾斜地の崩壊 | 別図93のとおり |
| 鹿伏 D Ⅱ<br>(128030120)   | 宍粟市波賀町鹿伏（別図94の<br>とおりの） | 急傾斜地の崩壊 | 別図94のとおり |
| 鹿伏 g Ⅲ<br>(128030121)   | 宍粟市波賀町鹿伏（別図95の<br>とおりの） | 急傾斜地の崩壊 | 別図95のとおり |

|                       |                         |         |           |
|-----------------------|-------------------------|---------|-----------|
| 鹿伏FⅡ<br>(128030122)   | 宍粟市波賀町鹿伏（別図96の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図96のとおり  |
| 鹿伏EⅡ<br>(128030123)   | 宍粟市波賀町鹿伏（別図97の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図97のとおり  |
| 鹿伏(1)Ⅰ<br>(128030124) | 宍粟市波賀町鹿伏（別図98の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図98のとおり  |
| 鹿伏jⅢ<br>(128030125)   | 宍粟市波賀町鹿伏（別図99の<br>とおり）  | 急傾斜地の崩壊 | 別図99のとおり  |
| 鹿伏(4)Ⅰ<br>(128030126) | 宍粟市波賀町鹿伏（別図100の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図100のとおり |
| 鹿伏CⅡ<br>(128030127)   | 宍粟市波賀町戸倉（別図101の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図101のとおり |
| 鹿伏BⅡ<br>(128030128)   | 宍粟市波賀町戸倉（別図102の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図102のとおり |
| 鹿伏AⅡ<br>(128030129)   | 宍粟市波賀町戸倉（別図103の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図103のとおり |
| 鹿伏(3)Ⅰ<br>(128030130) | 宍粟市波賀町戸倉（別図104の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図104のとおり |
| 戸倉eⅢ<br>(128030131)   | 宍粟市波賀町戸倉（別図105の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図105のとおり |
| 戸倉DⅡ<br>(128030132)   | 宍粟市波賀町戸倉（別図106の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図106のとおり |
| 戸倉Ⅰ<br>(128030133)    | 宍粟市波賀町戸倉（別図107の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図107のとおり |
| 戸倉CⅡ<br>(128030134)   | 宍粟市波賀町戸倉（別図108の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図108のとおり |
| 戸倉aⅢ<br>(128030135)   | 宍粟市波賀町戸倉（別図109の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図109のとおり |
| 堀cⅢ<br>(128030136)    | 宍粟市波賀町戸倉（別図110の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図110のとおり |
| 堀AⅡ<br>(128030137)    | 宍粟市波賀町戸倉（別図111の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図111のとおり |
| 堀aⅢ<br>(128030138)    | 宍粟市波賀町戸倉（別図112の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図112のとおり |
| 道谷BⅡ<br>(128030140)   | 宍粟市波賀町道谷（別図113の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図113のとおり |
| 道谷AⅡ<br>(128030141)   | 宍粟市波賀町道谷（別図114の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図114のとおり |
| 道谷(3)Ⅰ<br>(128030142) | 宍粟市波賀町道谷（別図115の<br>とおり） | 急傾斜地の崩壊 | 別図115のとおり |

|                        |                           |         |           |
|------------------------|---------------------------|---------|-----------|
| 道谷(2) I<br>(128030143) | 宍粟市波賀町道谷 (別図116の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図116のとおり |
| 道谷(4) I<br>(128030144) | 宍粟市波賀町道谷 (別図117の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図117のとおり |
| 道谷(1) I<br>(128030145) | 宍粟市波賀町道谷 (別図118の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図118のとおり |
| 戸倉 B II<br>(128030146) | 宍粟市波賀町道谷 (別図119の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図119のとおり |
| 戸倉 A II<br>(128030147) | 宍粟市波賀町道谷 (別図120の<br>とおり)  | 急傾斜地の崩壊 | 別図120のとおり |
| ホラ谷 I<br>(228030001)   | 宍粟市波賀町日見谷 (別図121<br>のとおり) | 土石流     | 別図121のとおり |
| 大畑山 I<br>(228030002)   | 宍粟市波賀町谷 (別図122のと<br>おり)   | 土石流     | 別図122のとおり |
| 上垣内谷 I<br>(228030006)  | 宍粟市波賀町谷 (別図123のと<br>おり)   | 土石流     | 別図123のとおり |
| 小野川 I<br>(228030008)   | 宍粟市波賀町小野 (別図124の<br>とおり)  | 土石流     | 別図124のとおり |
| 溝野山 II<br>(228030009)  | 宍粟市波賀町今市 (別図125の<br>とおり)  | 土石流     | 別図125のとおり |
| 寺ノ前 II<br>(228030012)  | 宍粟市波賀町今市 (別図126の<br>とおり)  | 土石流     | 別図126のとおり |
| 一ノ谷 I<br>(228030013)   | 宍粟市波賀町安賀 (別図127の<br>とおり)  | 土石流     | 別図127のとおり |
| 滝谷 II<br>(228030015)   | 宍粟市波賀町齋木 (別図128の<br>とおり)  | 土石流     | 別図128のとおり |
| ホウトチ I<br>(228030016)  | 宍粟市波賀町齋木 (別図129の<br>とおり)  | 土石流     | 別図129のとおり |
| 石ヶ谷 I<br>(228030017)   | 宍粟市波賀町齋木 (別図130の<br>とおり)  | 土石流     | 別図130のとおり |
| 谷口谷 I<br>(228030019)   | 宍粟市波賀町齋木 (別図131の<br>とおり)  | 土石流     | 別図131のとおり |
| 菅谷 I<br>(228030024)    | 宍粟市波賀町齋木 (別図132の<br>とおり)  | 土石流     | 別図132のとおり |
| 水戸谷 I<br>(228030025)   | 宍粟市波賀町齋木 (別図133の<br>とおり)  | 土石流     | 別図133のとおり |
| 中村川 I<br>(228030026)   | 宍粟市波賀町齋木 (別図134の<br>とおり)  | 土石流     | 別図134のとおり |
| 南垣内 I<br>(228030030)   | 宍粟市波賀町上野 (別図135の<br>とおり)  | 土石流     | 別図135のとおり |

|                       |                     |     |           |
|-----------------------|---------------------|-----|-----------|
| ウバガ谷Ⅰ<br>(228030031)  | 宍粟市波賀町有賀（別図136のとおり） | 土石流 | 別図136のとおり |
| 河垣Ⅱ<br>(228030032)    | 宍粟市波賀町皆木（別図137のとおり） | 土石流 | 別図137のとおり |
| 東山Ⅰ<br>(228030033)    | 宍粟市波賀町上野（別図138のとおり） | 土石流 | 別図138のとおり |
| 皆木川Ⅰ<br>(228030035)   | 宍粟市波賀町上野（別図139のとおり） | 土石流 | 別図139のとおり |
| 林ノ谷Ⅰ<br>(228030038)   | 宍粟市波賀町野尻（別図140のとおり） | 土石流 | 別図140のとおり |
| 八丈川Ⅰ<br>(228030042)   | 宍粟市波賀町音水（別図141のとおり） | 土石流 | 別図141のとおり |
| 小杉谷Ⅱ<br>(228030045)   | 宍粟市波賀町音水（別図142のとおり） | 土石流 | 別図142のとおり |
| 三久安川Ⅰ<br>(228030046)  | 宍粟市波賀町引原（別図143のとおり） | 土石流 | 別図143のとおり |
| カイガス川Ⅱ<br>(228030047) | 宍粟市波賀町引原（別図144のとおり） | 土石流 | 別図144のとおり |
| 鶴ヶ岡Ⅱ<br>(228030049)   | 宍粟市波賀町鹿伏（別図145のとおり） | 土石流 | 別図145のとおり |
| 畑ヶ谷Ⅱ<br>(228030052)   | 宍粟市波賀町道谷（別図146のとおり） | 土石流 | 別図146のとおり |
| シカ谷Ⅱ<br>(228030054)   | 宍粟市波賀町道谷（別図147のとおり） | 土石流 | 別図147のとおり |
| マカド谷Ⅰ<br>(228030055)  | 宍粟市波賀町道谷（別図148のとおり） | 土石流 | 別図148のとおり |
| 雨山谷Ⅰ<br>(228030056)   | 宍粟市波賀町鹿伏（別図149のとおり） | 土石流 | 別図149のとおり |
| 赤谷川Ⅰ<br>(228030057)   | 宍粟市波賀町戸倉（別図150のとおり） | 土石流 | 別図150のとおり |

（別図1から別図150までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、西播磨県民局龍野土木事務所宍粟事業所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。）

~~~~~

兵庫県告示第626号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
佐田 I (110060002)	豊岡市但東町佐田 (別図 1 のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図 1 のとおり
久畑 I (110060003)	豊岡市但東町久畑 (別図 2 のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図 2 のとおり
大河内 I (110060006)	豊岡市但東町大河内 (別図 3 のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図 3 のとおり
平田(1) II (110060009)	豊岡市但東町平田 (別図 4 のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図 4 のとおり
平田(2) II (110060010)	豊岡市但東町平田 (別図 5 のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図 5 のとおり
平田(3) II (110060011)	豊岡市但東町平田 (別図 6 のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図 6 のとおり
栗尾(1) II (110060012)	豊岡市但東町栗尾 (別図 7 のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図 7 のとおり
栗尾(2) II (110060013)	豊岡市但東町栗尾 (別図 8 のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図 8 のとおり
栗尾(3) II (110060014)	豊岡市但東町栗尾 (別図 9 のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図 9 のとおり
栗尾(4) II (110060015)	豊岡市但東町栗尾 (別図 10 のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図 10 のとおり
栗尾(5) II (110060016)	豊岡市但東町栗尾 (別図 11 のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図 11 のとおり
栗尾(6) II (110060017)	豊岡市但東町栗尾 (別図 12 のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図 12 のとおり
栗尾(7) II (110060018)	豊岡市但東町栗尾 (別図 13 のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図 13 のとおり
栗尾(8) II (110060019)	豊岡市但東町栗尾 (別図 14 のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図 14 のとおり
栗尾(9) II (110060020)	豊岡市但東町栗尾 (別図 15 のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図 15 のとおり
栗尾(10) II (110060021)	豊岡市但東町栗尾 (別図 16 のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図 16 のとおり
栗尾(11) II (110060022)	豊岡市但東町栗尾 (別図 17 のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図 17 のとおり
栗尾(12) II (110060023)	豊岡市但東町栗尾 (別図 18 のとおりに)	急傾斜地の崩壊	別図 18 のとおり

佐田(1)Ⅱ (110060024)	豊岡市但東町佐田（別図19のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
佐田(2)Ⅱ (110060025)	豊岡市但東町佐田（別図20のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
久畑(3)Ⅱ (110060026)	豊岡市但東町久畑（別図21のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
久畑(4)Ⅱ (110060027)	豊岡市但東町久畑（別図22のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
久畑(5)Ⅱ (110060028)	豊岡市但東町久畑（別図23のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
大河内(1)Ⅱ (110060040)	豊岡市但東町大河内（別図24のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
大河内(2)Ⅱ (110060041)	豊岡市但東町大河内（別図25のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
大河内(3)Ⅱ (110060042)	豊岡市但東町大河内（別図26のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
大河内(4)Ⅱ (110060043)	豊岡市但東町大河内（別図27のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
大河内(5)Ⅱ (110060044)	豊岡市但東町大河内（別図28のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
大河内(6)Ⅱ (110060045)	豊岡市但東町大河内（別図29のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
大河内(7)Ⅱ (110060046)	豊岡市但東町大河内（別図30のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
大河内(8)Ⅱ (110060047)	豊岡市但東町大河内（別図31のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
大河内(9)Ⅱ (110060048)	豊岡市但東町大河内（別図32のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
大河内(10)Ⅱ (110060049)	豊岡市但東町大河内（別図33のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
大河内(11)Ⅱ (110060050)	豊岡市但東町大河内（別図34のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
久畑(1)Ⅱ (110060051)	豊岡市但東町久畑（別図35のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
後Ⅱ (110060053)	豊岡市但東町後（別図36のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
後(2)Ⅱ (110060054)	豊岡市但東町後（別図37のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
小坂(1)Ⅱ (110060056)	豊岡市但東町小坂（別図38のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり

小坂(2)Ⅱ (110060057)	豊岡市但東町小坂（別図39のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
小坂(3)Ⅱ (110060058)	豊岡市但東町小坂（別図40のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
小坂(5)Ⅱ (110060060)	豊岡市但東町小坂（別図41のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
小坂(6)Ⅱ (110060061)	豊岡市但東町小坂（別図42のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
小坂(7)Ⅱ (110060062)	豊岡市但東町小坂（別図43のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
小坂(8)Ⅱ (110060063)	豊岡市但東町小坂（別図44のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
小坂(9)Ⅱ (110060064)	豊岡市但東町小坂（別図45のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
出石川右支溪第5Ⅰ (210060004)	豊岡市但東町佐田（別図46のとおり）	土石流	別図46のとおり
新宮谷川Ⅰ (210060017)	豊岡市但東町東中（別図47のとおり）	土石流	別図47のとおり
平田西谷Ⅰ (210060018)	豊岡市但東町平田（別図48のとおり）	土石流	別図48のとおり
栗尾西谷Ⅱ (210060019)	豊岡市但東町栗尾（別図49のとおり）	土石流	別図49のとおり
貝田川Ⅱ (210060021)	豊岡市但東町栗尾（別図50のとおり）	土石流	別図50のとおり
出石川右支溪第4Ⅱ (210060022)	豊岡市但東町佐田（別図51のとおり）	土石流	別図51のとおり
熊谷川Ⅱ (210060033)	豊岡市但東町大河内（別図52のとおり）	土石流	別図52のとおり
大河内東上谷Ⅱ (210060034)	豊岡市但東町大河内（別図53のとおり）	土石流	別図53のとおり
大河内東奥谷Ⅱ (210060035)	豊岡市但東町大河内（別図54のとおり）	土石流	別図54のとおり
大河内南谷Ⅱ (210060038)	豊岡市但東町大河内（別図55のとおり）	土石流	別図55のとおり
出石川右支溪第6Ⅱ (210060039)	豊岡市但東町後（別図56のとおり）	土石流	別図56のとおり
出石川右支溪第7Ⅱ (210060040)	豊岡市但東町後（別図57のとおり）	土石流	別図57のとおり
竹ノ後川Ⅱ (210060041)	豊岡市但東町東中（別図58のとおり）	土石流	別図58のとおり

東中Ⅱ (210060045)	豊岡市但東町東中（別図59のとおり）	土石流	別図59のとおり
猛原川 (210060210)	豊岡市但東町平田（別図60のとおり）	土石流	別図60のとおり
心谷川 (210060214)	豊岡市但東町佐田・久畑（別図61のとおり）	土石流	別図61のとおり
枕木川 (210060215)	豊岡市但東町久畑（別図62のとおり）	土石流	別図62のとおり
登り尾川 (210060216)	豊岡市但東町久畑（別図63のとおり）	土石流	別図63のとおり

（別図 1 から別図63までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第627号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年 6月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
庄境Ⅰ (110040021)	豊岡市日高町庄境（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
観音寺(3)Ⅰ (110040025)	豊岡市日高町観音寺（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
観音寺(2)Ⅰ (110040026)	豊岡市日高町観音寺（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
観音寺(1)Ⅰ (110040027)	豊岡市日高町観音寺（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
観音寺(1)Ⅱ (110040028)	豊岡市日高町観音寺（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
佐田(2)Ⅰ (110040031)	豊岡市日高町佐田（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
森山(1)Ⅱ (110040032)	豊岡市日高町森山（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
森山(2)Ⅱ (110040033)	豊岡市日高町森山（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
佐田Ⅱ (110040034)	豊岡市日高町佐田（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり

伊府Ⅱ (110040035)	豊岡市日高町伊府（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
知見(2)Ⅰ (110040036)	豊岡市日高町知見（別図11のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
知見(1)Ⅱ (110040039)	豊岡市日高町知見（別図12のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
知見(2)Ⅱ (110040040)	豊岡市日高町知見（別図13のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
知見(3)Ⅱ (110040041)	豊岡市日高町知見（別図14のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
猪子垣(2)Ⅰ (110040045)	豊岡市日高町猪子垣（別図15のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
殿(2)Ⅰ (110040046)	豊岡市日高町殿（別図16のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
殿(1)Ⅰ (110040047)	豊岡市日高町殿（別図17のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
殿(2)Ⅱ (110040049)	豊岡市日高町殿（別図18のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
殿(3)Ⅱ (110040050)	豊岡市日高町殿（別図19のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
殿(4)Ⅱ (110040051)	豊岡市日高町殿（別図20のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
羽尻(3)Ⅱ (110040052)	豊岡市日高町羽尻（別図21のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
金谷(2)Ⅰ (110040054)	豊岡市日高町羽尻（別図22のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
羽尻(3)Ⅰ (110040057)	豊岡市日高町羽尻（別図23のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
羽尻(1)Ⅱ (110040059)	豊岡市日高町羽尻（別図24のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
羽尻(2)Ⅱ (110040060)	豊岡市日高町羽尻（別図25のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
室Ⅰ (110040064)	豊岡市日高町田ノ口（別図26のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
室(1)Ⅱ (110040066)	豊岡市日高町田ノ口（別図27のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
室(2)Ⅱ (110040067)	豊岡市日高町田ノ口（別図28のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
室(3)Ⅱ (110040068)	豊岡市日高町田ノ口（別図29のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり

室(4)Ⅱ (110040069)	豊岡市日高町田ノ口(別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
観音寺(3)Ⅱ (110040071)	豊岡市日高町観音寺(別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
佐田川Ⅰ (210040014)	豊岡市日高町佐田(別図32のとおり)	土石流	別図32のとおり
観音寺Ⅰ (210040019)	豊岡市日高町観音寺(別図33のとおり)	土石流	別図33のとおり
右支溪第一Ⅱ (210040029)	豊岡市日高町知見(別図34のとおり)	土石流	別図34のとおり
羽尻西谷Ⅱ (210040031)	豊岡市日高町羽尻(別図35のとおり)	土石流	別図35のとおり
万場谷川Ⅰ (210040034)	豊岡市日高町田ノ口(別図36のとおり)	土石流	別図36のとおり
矢の川Ⅱ (210040036)	豊岡市日高町羽尻(別図37のとおり)	土石流	別図37のとおり
田ノ口西谷Ⅱ (210040037)	豊岡市日高町田ノ口(別図38のとおり)	土石流	別図38のとおり
左支溪第一Ⅱ (210040038)	豊岡市日高町田ノ口(別図39のとおり)	土石流	別図39のとおり
梨ヶ谷Ⅱ (210040039)	豊岡市日高町庄境(別図40のとおり)	土石流	別図40のとおり

(別図1から別図40までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、但馬県民局豊岡土木事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第628号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成30年6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
上笹見Ⅰ (122010001)	篠山市上笹見(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
下笹見Ⅰ (122010002)	篠山市下笹見(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
小田中Ⅰ (122010003)	篠山市小田中(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり

垂水 I (122010004)	篠山市垂水 (別図 4 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 4 のとおり
垂水 (2) I (122010005)	篠山市垂水 (別図 5 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 5 のとおり
草ノ上 (1) I (122010006)	篠山市草ノ上 (別図 6 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 6 のとおり
草ノ上 (2) I (122010007)	篠山市草ノ上 (別図 7 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 7 のとおり
草ノ上 (3) I (122010008)	篠山市草ノ上 (別図 8 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 8 のとおり
塩岡 I (122010009)	篠山市塩岡 (別図 9 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 9 のとおり
向井 (2) I (122010010)	篠山市向井 (別図 10 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 10 のとおり
向井 I (122010011)	篠山市向井 (別図 11 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 11 のとおり
栃梨 I (122010012)	篠山市栃梨 (別図 12 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 12 のとおり
貝田 I (122010013)	篠山市貝田 (別図 13 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 13 のとおり
上笹見 (1) II (122010014)	篠山市上笹見 (別図 14 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 14 のとおり
上笹見 (2) II (122010015)	篠山市上笹見 (別図 15 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 15 のとおり
上笹見 (3) II (122010016)	篠山市上笹見 (別図 16 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 16 のとおり
上笹見 (4) II (122010017)	篠山市上笹見 (別図 17 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 17 のとおり
下笹見 (1) II (122010018)	篠山市下笹見 (別図 18 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 18 のとおり
下笹見 (2) II (122010019)	篠山市下笹見 (別図 19 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 19 のとおり
下笹見 (3) II (122010020)	篠山市下笹見 (別図 20 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 20 のとおり
下笹見 (4) II (122010021)	篠山市下笹見 (別図 21 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 21 のとおり
山田 II (122010022)	篠山市山田 (別図 22 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 22 のとおり
草ノ上 II (122010023)	篠山市草ノ上 (別図 23 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 23 のとおり

塩岡Ⅱ (122010024)	篠山市塩岡（別図24のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
細工所Ⅱ (122010025)	篠山市細工所（別図25のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
向井Ⅱ (122010026)	篠山市向井（別図26のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
上笹見(1)Ⅲ (122010027)	篠山市上笹見（別図27のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
上笹見(2)Ⅲ (122010028)	篠山市上笹見（別図28のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
上笹見(3)Ⅲ (122010029)	篠山市上笹見（別図29のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
上笹見(4)Ⅲ (122010030)	篠山市上笹見（別図30のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
上笹見(5)Ⅲ (122010031)	篠山市上笹見（別図31のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
下笹見Ⅲ (122010032)	篠山市下笹見（別図32のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
山田Ⅲ (122010033)	篠山市山田（別図33のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
草ノ上(2)Ⅲ (122010035)	篠山市草ノ上（別図34のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
塩岡Ⅲ (122010036)	篠山市塩岡（別図35のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
向井Ⅲ (122010037)	篠山市向井（別図36のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
栃梨Ⅲ (122010038)	篠山市栃梨（別図37のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
小原(2)Ⅰ (122010039)	篠山市小原（別図38のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
小原Ⅰ (122010040)	篠山市小原（別図39のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
福井(1)Ⅰ (122010041)	篠山市福井（別図40のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
福井(3)Ⅰ (122010042)	篠山市福井（別図41のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
福井(2)Ⅰ (122010043)	篠山市福井（別図42のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
中(1)Ⅰ (122010044)	篠山市中（別図43のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり

中(3) I (122010045)	篠山市中 (別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
中(2) I (122010046)	篠山市中 (別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
三熊(1) I (122010047)	篠山市三熊 (別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
三熊(2) I (122010048)	篠山市三熊 (別図47のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
小倉 I (122010049)	篠山市小倉 (別図48のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
小倉(2) I (122010050)	篠山市小倉 (別図49のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
小倉(3) I (122010051)	篠山市小倉 (別図50のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
小倉(4) I (122010052)	篠山市小倉 (別図51のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
宮代(2) I (122010053)	篠山市宮代 (別図52のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
宮代(1) I (122010054)	篠山市宮代 (別図53のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
市野々(1) I (122010055)	篠山市市野々 (別図54のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
市野々(2) I (122010056)	篠山市市野々 (別図55のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
市野々(3) I (122010057)	篠山市市野々 (別図56のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり
立金 I (122010058)	篠山市立金 (別図57のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
立金(2) I (122010059)	篠山市立金 (別図58のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
奥山 I (122010060)	篠山市奥山 (別図59のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
藤坂(1) II (122010061)	篠山市藤坂 (別図60のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
藤坂(2) II (122010062)	篠山市藤坂 (別図61のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
小原 II (122010063)	篠山市小原 (別図62のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
福井(1) II (122010064)	篠山市福井 (別図63のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり

福井(2)Ⅱ (122010065)	篠山市福井（別図64のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり
福井(3)Ⅱ (122010066)	篠山市福井（別図65のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
福井(4)Ⅱ (122010067)	篠山市福井（別図66のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり
福井(5)Ⅱ (122010068)	篠山市福井（別図67のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり
三熊(1)Ⅱ (122010069)	篠山市三熊（別図68のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり
三熊(2)Ⅱ (122010070)	篠山市三熊（別図69のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり
三熊(3)Ⅱ (122010071)	篠山市三熊（別図70のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり
三熊(4)Ⅱ (122010072)	篠山市三熊（別図71のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図71のとおり
小倉Ⅱ (122010073)	篠山市小倉（別図72のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり
宮代(1)Ⅱ (122010074)	篠山市宮代（別図73のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図73のとおり
宮代(2)Ⅱ (122010075)	篠山市宮代（別図74のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図74のとおり
市野々(1)Ⅱ (122010076)	篠山市市野々（別図75のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図75のとおり
市野々(2)Ⅱ (122010077)	篠山市市野々（別図76のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図76のとおり
市野々(3)Ⅱ (122010078)	篠山市市野々（別図77のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図77のとおり
立金(1)Ⅱ (122010079)	篠山市立金（別図78のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図78のとおり
立金(2)Ⅱ (122010080)	篠山市立金（別図79のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図79のとおり
奥山(1)Ⅱ (122010081)	篠山市奥山（別図80のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図80のとおり
奥山(2)Ⅱ (122010082)	篠山市奥山（別図81のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図81のとおり
奥山(3)Ⅱ (122010083)	篠山市奥山（別図82のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図82のとおり
福井(5)Ⅲ (122010084)	篠山市福井（別図83のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図83のとおり

藤坂(1)Ⅲ (122010085)	篠山市藤坂（別図84のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図84のとおり
藤坂(4)Ⅲ (122010086)	篠山市藤坂（別図85のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図85のとおり
小原(4)Ⅲ (122010087)	篠山市小原（別図86のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図86のとおり
小原(1)Ⅲ (122010088)	篠山市小原（別図87のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図87のとおり
小原(2)Ⅲ (122010089)	篠山市小原（別図88のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図88のとおり
小原(3)Ⅲ (122010090)	篠山市小原（別図89のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図89のとおり
福井(1)Ⅲ (122010091)	篠山市福井（別図90のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図90のとおり
福井(2)Ⅲ (122010092)	篠山市福井（別図91のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図91のとおり
福井(3)Ⅲ (122010093)	篠山市福井（別図92のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図92のとおり
福井(4)Ⅲ (122010094)	篠山市福井（別図93のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図93のとおり
中Ⅲ (122010095)	篠山市中（別図94のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図94のとおり
三熊Ⅲ (122010096)	篠山市三熊（別図95のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図95のとおり
小倉(1)Ⅲ (122010097)	篠山市小倉（別図96のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図96のとおり
小倉(2)Ⅲ (122010098)	篠山市小倉（別図97のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図97のとおり
中(2)Ⅲ (122010099)	篠山市中（別図98のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図98のとおり
宮代(2)Ⅲ (122010100)	篠山市宮代（別図99のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図99のとおり
宮代(3)Ⅲ (122010101)	篠山市宮代（別図100のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図100のとおり
奥山Ⅲ (122010102)	篠山市奥山（別図101のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図101のとおり
市野々(2)Ⅲ (122010103)	篠山市市野々（別図102のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図102のとおり
立金Ⅲ (122010104)	篠山市立金（別図103のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図103のとおり

幡路 I (122010105)	篠山市幡路（別図104のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図104のとおり
箱谷 I (122010106)	篠山市箱谷（別図105のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図105のとおり
小野奥谷(1) I (122010107)	篠山市小野奥谷（別図106のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図106のとおり
小野奥谷(2) I (122010108)	篠山市小野奥谷（別図107のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図107のとおり
安田(1) I (122010109)	篠山市安田（別図108のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図108のとおり
安田(2) I (122010110)	篠山市安田（別図109のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図109のとおり
本明谷(2) I (122010111)	篠山市本明谷（別図110のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図110のとおり
本明谷(3) I (122010112)	篠山市本明谷（別図111のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図111のとおり
本明谷(1) I (122010113)	篠山市本明谷（別図112のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図112のとおり
福住(1) I (122010114)	篠山市福住（別図113のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図113のとおり
西野々 I (122010115)	篠山市西野々（別図114のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図114のとおり
下原山(1) I (122010116)	篠山市下原山（別図115のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図115のとおり
下原山(2) I (122010117)	篠山市下原山（別図116のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図116のとおり
下原山(3) I (122010118)	篠山市下原山（別図117のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図117のとおり
中原山(2) I (122010119)	篠山市中原山（別図118のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図118のとおり
中原山(3) I (122010120)	篠山市中原山（別図119のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図119のとおり
幡路(1) II (122010121)	篠山市幡路（別図120のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図120のとおり
幡路(2) II (122010122)	篠山市幡路（別図121のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図121のとおり
幡路(3) II (122010123)	篠山市幡路（別図122のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図122のとおり
二ノ坪 II (122010124)	篠山市二ノ坪（別図123のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図123のとおり

藤之木Ⅱ (122010125)	篠山市藤之木（別図124のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図124のとおり
安口Ⅱ (122010126)	篠山市安口（別図125のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図125のとおり
福住(1)Ⅱ (122010127)	篠山市福住（別図126のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図126のとおり
福住(2)Ⅱ (122010128)	篠山市福住（別図127のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図127のとおり
西野々(1)Ⅱ (122010129)	篠山市西野々（別図128のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図128のとおり
西野々(2)Ⅱ (122010130)	篠山市西野々（別図129のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図129のとおり
西野々(3)Ⅱ (122010131)	篠山市西野々（別図130のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図130のとおり
下原山(1)Ⅱ (122010132)	篠山市下原山（別図131のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図131のとおり
下原山(2)Ⅱ (122010133)	篠山市下原山（別図132のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図132のとおり
下原山(3)Ⅱ (122010134)	篠山市下原山（別図133のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図133のとおり
下原山(4)Ⅱ (122010135)	篠山市下原山（別図134のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図134のとおり
中原山(2)Ⅱ (122010136)	篠山市中原山（別図135のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図135のとおり
幡路Ⅲ (122010137)	篠山市幡路（別図136のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図136のとおり
藤之木Ⅲ (122010138)	篠山市藤之木（別図137のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図137のとおり
本明谷(1)Ⅲ (122010139)	篠山市本明谷（別図138のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図138のとおり
本明谷(2)Ⅲ (122010140)	篠山市本明谷（別図139のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図139のとおり
本明谷(3)Ⅲ (122010141)	篠山市本明谷（別図140のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図140のとおり
安口(1)Ⅲ (122010142)	篠山市安口（別図141のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図141のとおり
安口(2)Ⅲ (122010143)	篠山市安口（別図142のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図142のとおり
安口(3)Ⅲ (122010144)	篠山市安口（別図143のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図143のとおり

川原(2)Ⅲ (122010145)	篠山市川原(別図144のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図144のとおり
川原Ⅲ (122010146)	篠山市川原(別図145のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図145のとおり
福住(1)Ⅲ (122010147)	篠山市福住(別図146のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図146のとおり
福住(2)Ⅲ (122010148)	篠山市福住(別図147のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図147のとおり
福住(3)Ⅲ (122010149)	篠山市福住(別図148のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図148のとおり
西野々(1)Ⅲ (122010150)	篠山市西野々(別図149のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図149のとおり
西野々(2)Ⅲ (122010151)	篠山市西野々(別図150のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図150のとおり
西野々(3)Ⅲ (122010152)	篠山市西野々(別図151のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図151のとおり
西野々(4)Ⅲ (122010153)	篠山市西野々(別図152のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図152のとおり
西野々(5)Ⅲ (122010154)	篠山市西野々(別図153のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図153のとおり
下原山Ⅲ (122010155)	篠山市下原山(別図154のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図154のとおり
奥原山(1)Ⅲ (122010156)	篠山市奥原山(別図155のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図155のとおり
奥原山(2)Ⅲ (122010157)	篠山市奥原山(別図156のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図156のとおり
倉谷Ⅰ (122010158)	篠山市倉谷(別図157のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図157のとおり
奥県守Ⅰ (122010159)	篠山市奥県守(別図158のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図158のとおり
県守(2)Ⅰ (122010161)	篠山市県守(別図159のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図159のとおり
東本荘Ⅰ (122010162)	篠山市東本荘(別図160のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図160のとおり
西本荘Ⅰ (122010163)	篠山市西本荘(別図161のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図161のとおり
倉谷Ⅱ (122010164)	篠山市倉谷(別図162のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図162のとおり
春日江Ⅱ (122010165)	篠山市春日江(別図163のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図163のとおり

佐貫谷Ⅱ (122010166)	篠山市佐貫谷（別図164のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図164のとおり
奥県守(1)Ⅱ (122010167)	篠山市奥県守（別図165のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図165のとおり
奥県守(2)Ⅱ (122010168)	篠山市奥県守（別図166のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図166のとおり
県守(1)Ⅱ (122010169)	篠山市県守（別図167のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図167のとおり
県守(2)Ⅱ (122010170)	篠山市県守（別図168のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図168のとおり
佐貫谷Ⅲ (122010172)	篠山市佐貫谷（別図169のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図169のとおり
泉Ⅲ (122010173)	篠山市泉（別図170のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図170のとおり
奥県守(1)Ⅲ (122010174)	篠山市奥県守（別図171のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図171のとおり
奥県守(2)Ⅲ (122010175)	篠山市奥県守（別図172のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図172のとおり
県守(1)Ⅲ (122010176)	篠山市県守（別図173のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図173のとおり
県守(2)Ⅲ (122010177)	篠山市県守（別図174のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図174のとおり
東本荘Ⅲ (122010178)	篠山市東本荘（別図175のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図175のとおり
県守 (122010349)	篠山市県守（別図176のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図176のとおり
福井(6)Ⅱ (122010350)	篠山市福井（別図177のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図177のとおり
藤坂(3)Ⅱ (122010351)	篠山市藤坂（別図178のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図178のとおり
藤坂(4)Ⅱ (122010352)	篠山市藤坂（別図179のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図179のとおり
奥山(4)Ⅱ (122010353)	篠山市奥山（別図180のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図180のとおり
大藤Ⅰ (122010354)	篠山市大藤（別図181のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図181のとおり
大藤Ⅱ (122010355)	篠山市大藤（別図182のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図182のとおり
立金(3)Ⅰ (122010356)	篠山市立金（別図183のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図183のとおり

市野々(4) I (122010357)	篠山市市野々 (別図184のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図184のとおり
福井(4) I (122010358)	篠山市福井 (別図185のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図185のとおり
草ノ上(4) I (122010359)	篠山市草ノ上 (別図186のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図186のとおり
奥原山(1) II (122010360)	篠山市奥原山 (別図187のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図187のとおり
奥原山(2) II (122010361)	篠山市奥原山 (別図188のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図188のとおり
小野奥谷 II (122010362)	篠山市小野奥谷 (別図189のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図189のとおり
小田中川 I (222010002)	篠山市小田中 (別図190のと おり)	土石流	別図190のとおり
上篠見谷 I (222010014)	篠山市上篠見 (別図191のと おり)	土石流	別図191のとおり
マエダ I (222010016)	篠山市下篠見 (別図192のと おり)	土石流	別図192のとおり
草ノ上谷 II (222010018)	篠山市草ノ上 (別図193のと おり)	土石流	別図193のとおり
北条垣内 II (222010020)	篠山市細工所 (別図194のと おり)	土石流	別図194のとおり
西栃本谷川 II (222010025)	篠山市上篠見 (別図195のと おり)	土石流	別図195のとおり
コシキ谷川 II (222010026)	篠山市上篠見 (別図196のと おり)	土石流	別図196のとおり
五反田 II (222010028)	篠山市上篠見 (別図197のと おり)	土石流	別図197のとおり
下篠見谷 II (222010032)	篠山市下篠見 (別図198のと おり)	土石流	別図198のとおり
オマ沢 I (222010042)	篠山市三熊 (別図199のと おり)	土石流	別図199のとおり
福井谷(2) I (222010044)	篠山市福井 (別図200のと おり)	土石流	別図200のとおり
御所ヶ谷川 II (222010059)	篠山市藤坂 (別図201のと おり)	土石流	別図201のとおり
向井谷上 II (222010061)	篠山市小原 (別図202のと おり)	土石流	別図202のとおり
奥谷川(1) II (222010062)	篠山市小倉 (別図203のと おり)	土石流	別図203のとおり

鈴尾Ⅱ (222010067)	篠山市立金（別図204のとおり）	土石流	別図204のとおり
立金谷Ⅱ (222010068)	篠山市立金（別図205のとおり）	土石流	別図205のとおり
儘谷川Ⅱ (222010079)	篠山市福井（別図206のとおり）	土石流	別図206のとおり
片瀬Ⅱ (222010082)	篠山市福井（別図207のとおり）	土石流	別図207のとおり
影谷川Ⅰ (222010087)	篠山市幡路（別図208のとおり）	土石流	別図208のとおり
清泰寺Ⅰ (222010089)	篠山市西野々（別図209のとおり）	土石流	別図209のとおり
シル谷川Ⅰ (222010090)	篠山市中原山（別図210のとおり）	土石流	別図210のとおり
徳和谷Ⅰ (222010096)	篠山市川原（別図211のとおり）	土石流	別図211のとおり
奥谷川Ⅰ (222010099)	篠山市小野奥谷（別図212のとおり）	土石流	別図212のとおり
幡路谷川Ⅱ (222010100)	篠山市幡路（別図213のとおり）	土石流	別図213のとおり
寺山谷川Ⅱ (222010101)	篠山市本明谷（別図214のとおり）	土石流	別図214のとおり
東寺山谷川Ⅱ (222010102)	篠山市本明谷（別図215のとおり）	土石流	別図215のとおり
西谷Ⅱ (222010105)	篠山市西野々（別図216のとおり）	土石流	別図216のとおり
奥谷川(2)Ⅱ (222010106)	篠山市下原山（別図217のとおり）	土石流	別図217のとおり
畑廻谷Ⅱ (222010108)	篠山市中原山（別図218のとおり）	土石流	別図218のとおり
サイⅡ (222010109)	篠山市中原山（別図219のとおり）	土石流	別図219のとおり
中の谷川Ⅱ (222010116)	篠山市小野奥谷（別図220のとおり）	土石流	別図220のとおり
上北前ノ坪Ⅰ (222010126)	篠山市県守（別図221のとおり）	土石流	別図221のとおり
ミクネ谷川Ⅰ (222010128)	篠山市奥県守（別図222のとおり）	土石流	別図222のとおり
法円寺谷川Ⅰ (222010129)	篠山市奥県守（別図223のとおり）	土石流	別図223のとおり

中谷川Ⅱ (222010134)	篠山市奥県守 (別図224のと おり)	土石流	別図224のとおり
上ノ山谷川Ⅱ (222010135)	篠山市奥県守 (別図225のと おり)	土石流	別図225のとおり
奥谷川(2)Ⅱ (222010261)	篠山市下原山 (別図226のと おり)	土石流	別図226のとおり

(別図 1 から別図226までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、丹波県民局丹波土木事務所及び篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第629号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、使用料の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成30年 6 月 29 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 委託した歳入の名称
使用料
- 2 委託した相手方の所在地及び名称並びに代表者氏名並びに委託した事務の範囲

委託した相手方の所在地及び名称並びに代表者氏名	委託した事務の範囲
明石市明石公園 1 番27号 公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 理事長 糟 谷 昌 俊	兵庫県立明石公園に係る兵庫県立都市公園条例(昭和39年兵庫県条例第53号)に規定する使用料の徴収
	兵庫県立播磨中央公園に係る兵庫県立都市公園条例に規定する使用料の徴収
	兵庫県立淡路島公園(ハイウェイオアシスゾーンを除く。)に係る兵庫県立都市公園条例に規定する使用料の徴収
	兵庫県立赤穂海浜公園に係る兵庫県立都市公園条例に規定する使用料の徴収
	兵庫県立一庫公園に係る兵庫県立都市公園条例に規定する使用料の徴収
	兵庫県立有馬富士公園に係る兵庫県立都市公園条例に規定する使用料の徴収
	兵庫県立三木総合防災公園に係る兵庫県立都市公園条例に規定する使用料の徴収
	兵庫県立舞子公園に係る兵庫県立都市公園条例に規定する使用料の徴収
兵庫県立あわじ石の寝屋緑地に係る兵庫県立都市公園条例に規定する使用料の徴収	

淡路市夢舞台 1 番地 株式会社夢舞台 代表取締役 藤 井 英 映	兵庫県立淡路島公園ハイウェイオアシスゾーンに係る兵庫県立都市公園条例に規定する使用料の徴収
	兵庫県立灘山緑地に係る兵庫県立都市公園条例に規定する使用料の徴収
明石市明石公園 1 番27号 兵庫県園芸・公園協会・ミズノ共同体 (代表者) 公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 理事長 糟 谷 昌 俊 (構成員) 美津濃株式会社 代表取締役社長 水 野 明 人	兵庫県立西猪名公園に係る兵庫県立都市公園条例に規定する使用料の徴収
	兵庫県立淡路佐野運動公園に係る兵庫県立都市公園条例に規定する使用料の徴収
丹波市柏原町柏原5600番地 兵庫丹波の森協会・兵庫県園芸・公園協会共同事業体 (代表者) 公益財団法人兵庫丹波の森協会 理事長 酒 井 隆 明 (構成員) 公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 理事長 糟 谷 昌 俊	兵庫県立丹波並木道中央公園に係る兵庫県立都市公園条例に規定する使用料の徴収
大阪市西区江戸堀一丁目 8 番14号 パークマネジメント甲山 (代表者) 株式会社日比谷アメニス大阪支店 支店長 藤 原 圭 介 (構成員) 津田造園土木株式会社 代表取締役 津 田 勲 小西造園株式会社 代表取締役 小 西 昌 則	兵庫県立甲山森林公園に係る兵庫県立都市公園条例に規定する使用料の徴収
明石市明石公園 1 番27号 兵協・尼協・阪神共同体 (代表者) 公益財団法人兵庫県園芸・公園協会 理事長 糟 谷 昌 俊 (構成員) 公益財団法人尼崎緑化公園協会 理事長 岩 田 強 阪神園芸株式会社 代表取締役社長 久保田 晃 司	兵庫県立尼崎の森中央緑地に係る兵庫県立都市公園条例に規定する使用料の徴収

3 委託の期間

使用料の徴収事務に係る委託の相手方が指定管理者としてそれぞれの兵庫県立都市公園の管理を行う期間

4 徴収の方法

使用料の徴収については、納入通知により行うものとし、当該使用料を領収したときは領収書を交付するものとする。

公 告

県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成30年 6月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 入札に付する県有地

売払物件

物件 番号	所 在 地	面積 (㎡)	地 目
4	神戸市東灘区御影山手三丁目213番15	3847.77	宅地
5	小野市復井町字伏原543番3	527.00	宅地
6	豊岡市幸町76番	789.23	宅地
7	洲本市上物部二丁目395番8	269.79	宅地
8	南あわじ市市三條字明神840番6	204.12	宅地

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があつた後、2年間を経過しない者
なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
エ アからウまでのいずれかに該当する事実があつた後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員

3 契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間

- (1) 配布場所及び申込場所

前記3に同じ。

- (2) 配布期間及び申込期間

平成30年6月29日（金）から同年8月13日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 入札の場所及び日時

(1) 物件番号4

ア 場所

神戸市中央区下山手通4-18-2

兵庫県職員会館1階多目的ホール（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

イ 日時

平成30年8月23日（木）午後2時30分から

(2) 物件番号5

ア 場所

加東市社字西柿1075-2

社総合庁舎内3階301号室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

イ 日時

平成30年8月24日（金）午後1時30分から

(3) 物件番号6

ア 場所

豊岡市幸町7-11

豊岡総合庁舎内3階301号室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

イ 日時

平成30年8月21日（火）午後1時30分から

(4) 物件番号7

ア 場所

洲本市塩屋2-4-5

洲本総合庁舎内2階会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

イ 日時

平成30年8月20日（月）午前11時00分から

(5) 物件番号8

ア 場所

洲本市塩屋2-4-5

洲本総合庁舎内2階会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

イ 日時

平成30年8月20日（月）午後1時30分から

6 入札保証金

(1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。

(2) 入札保証金は、金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手により納付すること。

7 入札に関する条件

(1) 入札書を所定の日時までに提出していること。

(2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。

(3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札でないこと。

(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

(5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

(6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。

(7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

(8) 再度入札に参加することができる者は、初度の入札に参加した者のうち当該入札が無効とされなかった者であること。

8 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

電話 (078) 341-7711 内線2550・2551

~~~~~

**海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画の変更**

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号）第4条第7項及び第8項の規定により、海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画を平成30年7月1日から次のとおり変更する。

平成30年6月29日

兵庫県知事 井戸 敏 三

海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画

1 海洋生物資源の保存及び管理に関する方針

本県は、南北に気象・海況の異なる瀬戸内海と日本海に面しており、古くから多種多様な漁業が営まれている。

気候が温暖で、漁場に富む瀬戸内海では、小型機船底びき網、船びき網、中型まき網、刺網、一本釣などの多様な漁船漁業と、のり・わかめ、かき等の養殖業が営まれ、都市近郊型の沿岸漁業地帯を形成している。近年の漁業生産量は、いかなごやしらすの生産量の変動に大きく影響されるものの4万トン前後で推移しているが、かれい類、あなご類、えび類は減少傾向にある。

冬季の風浪が厳しく、浅海域の少ない日本海では、沖合底びき網、べにずわいがにかご漁業等の沖合漁業を中心に、10トン未満の小型船によるいか釣や定置網等の沿岸漁業も活発に行われ、全国的にも有数の漁船漁業地帯を形成している。平成10年以降、漁業生産量は1万7千トン前後で推移していたが、平成21年以降は1万3千トン台となった。一時は300トンまで減少していたずわいがにの生産量は1千トンを上回り、べにずわいがにの生産量も安定しているが、全体の生産量は減少傾向にあり、特にするめいかなどのいか類の生産量が減少している。

このような状況の中、本県においては資源管理型漁業の推進を水産業振興の最重点方策に位置付け、栽培漁業の推進、沿岸・沖合域の漁場の整備、漁業者自らの手による資源管理の啓発などの施策を展開するとともに、操業隻数、操業期間及び操業区域の制限などの漁業の管理措置を行ってきたところである。

今後は一層海洋生物資源の保存管理を進めていくために、基本計画により決定された第1種及び第2種特定海洋生物資源の都道府県別の数量について、採捕実績及び操業実績の的確な把握に努めるとともに、県立農林水産技術総合センター水産技術センターを中心とし、国及び関係府県並びに関係漁業者と連携して、海洋生物資源に係る資源調査の充実強化を図るなど、適切な管理措置を講ずることとする。

さらに、第1種及び第2種特定海洋生物資源以外の海洋生物資源についても、引き続き資源管理を行うため、従来からの資源管理型漁業を推進するとともに、兵庫県資源管理指針に基づいた取組を関係漁業者の意見を十分に尊重し実施していく。

なお、くろまぐろについては別に定める。

2 第1種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量について本県に定められた数量に関する事項

(1) 第1種特定海洋生物資源の平成29年の知事管理量は次のとおりである。なお、するめいかについては資源に対する漁獲圧が小さいことから、数量を明示しない。

| 魚 種       | 管理の対象となる期間          | 数 量 |
|-----------|---------------------|-----|
| まあじ       | 平成29年1月から平成29年12月まで | 若干  |
| まいわし      | 平成29年1月から平成29年12月まで | 若干  |
| まさば及びごまさば | 平成29年7月から平成30年6月まで  | 若干  |
| するめいか     | 平成29年4月から平成30年3月まで  |     |

(2) 第1種特定海洋生物資源の平成30年の知事管理量は次のとおりである。なお、まいわし及びするめいかについては資源に対する漁獲圧が小さいことから、数量を明示しない。

| 魚 種       | 管理の対象となる期間          | 数 量 |
|-----------|---------------------|-----|
| まあじ       | 平成30年1月から平成30年12月まで | 若干  |
| まいわし      | 平成30年1月から平成30年12月まで |     |
| まさば及びごまさば | 平成30年7月から平成31年6月まで  | 若干  |

|       |                    |
|-------|--------------------|
| するめいか | 平成30年4月から平成31年3月まで |
|-------|--------------------|

- 3 第1種特定海洋生物資源知事管理量に関し実施すべき施策に関する事項
- (1) まあじ、まいわし並びにまさば及びごまさばが関係する主たる漁業は、中型まき網漁業及び定置漁業権に基づく定置漁業（以下「定置漁業」という。）であるが、中型まき網漁業については、現在の漁業許可隻数以上の許可を行わないこととする。
- 定置漁業についても、漁業権の切替及び設定に当たって現在の統数及び規模を維持することとする。
- また、まあじについては、瀬戸内海の小型機船底びき網漁業についても漁獲量が多いので、これについても現状程度の許可隻数を維持することとする。
- (2) するめいかが関係する主たる漁業は、5トン未満の沿岸いか釣漁業であるが、海区漁業調整委員会指示による規制措置を維持することとする。
- (3) これらの結果、漁獲実績が前年の漁獲実績程度となるように努めるものとする。
- 4 第2種特定海洋生物資源ごとの漁獲努力可能量について本県に定められた量に関する事項
- 第2種特定海洋生物資源の平成30年の知事管理努力量は次のとおりである。

| 魚 種 | 採捕の種類              | 海 域  | 管理の対象となる期間                   | 漁獲努力量<br>(隻日) |
|-----|--------------------|------|------------------------------|---------------|
| さわら | はなつぎ網漁業            | 瀬戸内海 | 平成30年5月6日から<br>平成30年6月15日まで  | 2,020         |
|     | 刺網漁業<br>(さわら流し網漁業) | 瀬戸内海 | 平成30年4月20日から<br>平成30年6月15日まで | 3,140         |

- 5 第2種特定海洋生物資源知事管理努力量に関し実施すべき施策に関する事項
- さわらの漁獲努力量については、瀬戸内海のさわらの採捕を目的とする流し網漁業及びはなつぎ網漁業の現在の許可隻数及び操業日数を上回らないように管理することとする。
- 6 その他海洋生物資源の保存及び管理に関する重要事項
- (1) 海洋生物資源の保存及び管理をより一層推進するために、より詳細かつ正確な資源状況の把握が必要であることから、漁獲情報を的確に把握するとともに資源に関する調査・研究の充実強化を更に進めることとする。
- (2) 第1種特定海洋生物資源のまあじ、まいわし、まさば及びごまさば並びにするめいかについては、同業者組織を通じ、より一層漁業者の資源管理意識を向上させることとする。
- (3) 第2種特定海洋生物資源のさわらについては、「兵庫県資源管理指針」に基づき、資源回復に向けた取組を推進するとともに、瀬戸内海広域漁業調整委員会指示による操業制限等の遵守について関係漁業者を指導することとする。
- (4) 配分のあった第1種及び第2種特定海洋生物資源以外の、まだい、かれい類、いかなごなどの本県の主要な魚種についても、漁業者自らの手による資源管理の推進について一層の啓発を行う。



**海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画の1の別に定めるくろまぐろについて**

海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画の1の別に定めるくろまぐろについては、次のとおりとする。

平成30年6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

**海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画の1の別に定めるくろまぐろについて**

**第1 くろまぐろの保存及び管理に関する方針**

- 1 本県において、くろまぐろは主に日本海における沿岸くろまぐろ漁業、定置網漁業により漁獲されている。
- 2 くろまぐろの保存及び管理を通じて、安定的で持続的な資源の利用を図るため、国の基本計画により決定された漁獲可能量のうち本県の知事管理量について本県の漁業の実態に応じた適切な管理措置を講ずることとする。

- 3 本県の知事管理量を適切に管理するため、くろまぐろの採捕の数量を的確に把握する必要があることから、採捕の数量の報告体制を整備し、適切な報告がなされるよう漁業者等の指導を行うものとする。併せて、知事管理量を超えるおそれがあるときは、この旨を直ちに公表するとともに、早期是正措置を講ずるものとする。
- 4 これらのほか、本県の知事管理量の遵守を図る観点から、漁業者協定等の締結を促進し、本県の管理措置と相まった漁業者による自主的な漁獲管理の取組を行うものとする。

第2 くろまぐろの漁獲可能量について兵庫県知事管理量に関する事項

| 魚種                                  | 管理の対象となる期間 | 数量    |
|-------------------------------------|------------|-------|
| くろまぐろ30キログラム未満の小型魚<br>(以下「小型魚」という。) | 第4管理期間     | 1.8トン |
| くろまぐろ30キログラム以上の大型魚<br>(以下「大型魚」という。) | 第4管理期間     | 1.0トン |

なお、くろまぐろの漁獲可能量の対象となる採捕の数量が全国数量（我が国全体の小型魚又は大型魚の漁獲可能量のことをいう。以下同じ。）を超えるおそれが著しく大きいと認めて農林水産大臣が当該採捕の数量を公表した場合は、上表の本県の知事管理量が消化されていない場合であっても、その時点における本県の採捕の数量をもって、上表の本県の知事管理量とする。

第3 くろまぐろの知事管理量について、採捕の種類別、海域別又は期間別の数量に関する事項

- 1 第2に定める知事管理量について、採捕の種類別に定める数量は次のとおりである。

| 採捕の種類         | 小型魚   |
|---------------|-------|
| 沿岸くろまぐろ漁業の割当量 | 1.8トン |

- 2 本県は、1に定める採捕の種類による採捕の数量が当該知事管理量を超えるおそれが著しく大きいと認める場合は、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号。以下「法」という。）第10条第2項の規定に基づく採捕の停止等の命令を発出する。

第4 くろまぐろの知事管理量に関し実施すべき施策に関する事項

本県は、第2及び第3の1に示した知事管理量を遵守するため、県内の漁業者に対し、以下の管理措置を講ずる。

1 採捕数量の報告体制について

本県は、法第17条第3項の規定に基づき規則で定める報告のほか、関係漁業協同組合等に対し次のとおり報告を求め、漁獲状況を把握することとする。また、関係漁業協同組合等から1日0.3トンを超える採捕の数量の報告があった際は、速やかに国に一報の上、採捕の数量報告を行うものとする。

(i) 沿岸くろまぐろ漁業

- ア 関係漁業協同組合は、くろまぐろの漁獲があった場合、漁獲があった日の翌日中に当該日の漁獲量を県に報告するものとする。
- イ 本県は、アの報告をとりまとめ、関係漁業協同組合に情報提供し、各漁業協同組合は、所属漁業者にその情報を周知するものとする。
- ウ 急激な採捕の数量の積み上がりに備え、各漁業協同組合は本所、支所ごとにおける沿岸くろまぐろ漁業の1日の漁獲量が0.1トンを超えた場合は、以下の体制により、速やかに本県に一報の上、採捕の数量報告を行うものとする。

| 漁業協同組合                  | 本県                                                                                                              |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 販売担当者は、各漁業協同組合の連絡担当者に連絡 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業協同組合の連絡担当者は県但馬水産事務所に電話及びメールにより連絡</li> <li>・本県は送信者に受信した旨を連絡</li> </ul> |

- エ ウの報告があった場合、本県はただちに関係漁業協同組合へ連絡し、第2又は第3の1に定める数量の残枠が判明するまでは、新たな操業を自粛するよう指導するものとする。

オ その他、必要に応じて本県は関係漁業協同組合に漁獲状況の報告を求めるものとする。

(2) その他の漁業

その他の漁業においてくろまぐろの混獲があったときは、関係漁業協同組合等はその都度速やかに本県に報告するものとする。

2 採捕の数量の公表等について

本県は法第8条第2項の規定に基づき、採捕の数量が第2又は第3の1に定める知事管理量を超えるおそれがあると認められる場合として、第2若しくは第3の1の数量の7割を超えており、又は超えるおそれがあると認めるときは、当該採捕の数量を公表するものとする。

3 早期是正措置等について

本県は2により採捕の数量を公表した後、速やかに法第9条第2項の規定に基づく勧告を内容とする以下の早期是正措置を本県漁業者に対し講ずるものとする。

(1) 小型魚

ア 沿岸くろまぐろ漁業

操業の自粛を勧告する。

イ その他の漁業

全ての生存個体の再放流を勧告する。

(2) 大型魚

全ての生存個体の再放流を勧告する。

4 その他の管理措置について

(1) 沿岸くろまぐろ漁業を除く漁業においては、くろまぐろを目的とした操業は行われていないため、引き続きくろまぐろを目的とした操業を行わないこととし、くろまぐろを混獲した場合は再放流に取り組むよう指導する。

(2) 本県は管内の漁業者へ管理の取組を指導した場合は、管内の遊漁者及び遊漁船業者に対しても同様の指導を行うものとする。この場合、本県は国に当該指導内容を速やかに報告するものとする。

(3) プレジャーボート等を利用した採捕者に対しては、採捕の実態が必ずしも明らかでないことから、本県は国と協力しつつ、釣り団体の各ホームページ等を通じてくろまぐろの管理状況や漁業者の取組への理解と協力の呼びかけを行うものとする。

第5 その他くろまぐろの保存及び管理に関する重要事項

1 本県の採捕の数量が第2若しくは第3の1の知事管理量を超えており、又は超えるおそれが著しく大きいと認めるときは、法第10条第2項の規定に基づく採捕の停止等を命令する。

2 法第10条第2項の規定に基づき採捕の停止等の命令が出された際は、本県の水面を利用する遊漁者に対しても採捕の停止を命令する。



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成30年6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 姫路市花田ショッピングセンター

所在地 姫路市花田町上原田189番地1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

名称 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

住所 東京都港区芝浦一丁目2番3号

代表者の氏名 神代 顕 彰

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
  - ア 変更前
    - 穂積孝一
  - イ 変更後
    - 神代顕彰

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
  - ア 変更前
 

| 名称        | 住所                 | 代表者の氏名  |
|-----------|--------------------|---------|
| 株式会社手芸の丸十 | 加古川市加古川町中津448-1    | 畑 陽 介   |
| ゴダイ株式会社   | 姫路市綿町104番地スクエアビル2階 | 浦 上 晃 之 |
| 城山電子株式会社  | 姫路市飾東町豊国289番地1     | 寺 尾 正   |

- イ 変更後
 

| 名称          | 住所                 | 代表者の氏名  |
|-------------|--------------------|---------|
| 株式会社手芸の丸十   | 加古川市加古川町中津448-1    | 畑 陽 介   |
| 株式会社しまむら    | さいたま市北区宮原町二丁目19番4号 | 北 島 常 好 |
| 株式会社西松屋チェーン | 姫路市飾東町庄266-1       | 大 村 禎 史 |

4 変更年月日

平成30年4月1日ほか

5 届出年月日

平成30年6月8日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課

(2) 縦覧期間

平成30年6月29日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年10月29日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成30年6月29日

兵庫県知事 井戸敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 C o r o w a 甲子園

所在地 西宮市甲子園高潮町22番3号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 みずほ信託銀行株式会社

住所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

代表者の氏名 飯 盛 徹 夫

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前

甲子園東洋ビル

イ 変更後

C o r o w a 甲子園

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

|             |                 |         |
|-------------|-----------------|---------|
| 名称          | 住所              | 代表者の氏名  |
| イオンリテール株式会社 | 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 | 岡 崎 双 一 |
| 外未定         |                 |         |

イ 変更後

|                |                  |         |
|----------------|------------------|---------|
| 名称             | 住所               | 代表者の氏名  |
| イオンリテールストア株式会社 | 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1  | 岡 崎 双 一 |
| 株式会社コジマ        | 栃木県宇都宮市星が丘二丁目1-8 | 木 村 一 義 |
| 株式会社ドリーム       | 香川県高松市塩屋町14-5    | 小 野 兼 資 |
| 外29者           |                  |         |

4 変更年月日

平成30年5月31日ほか

5 届出年月日

平成30年6月11日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成30年6月29日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年10月29日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成30年6月29日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 山崎三津ショッピングタウン

所在地 宍粟市山崎町三津240ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

|              |                   |         |
|--------------|-------------------|---------|
| 名称           | 住所                | 代表者の氏名  |
| 三菱UFJリース株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 | 柳 井 隆 博 |
| オリックス株式会社    | 東京都港区浜松町二丁目4番1号   | 井 上 亮   |

## 3 変更事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

## (1) 変更前

| 名称           | 住所                | 代表者の氏名 |
|--------------|-------------------|--------|
| 三菱UFJリース株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 | 白石 正   |
| オリックス株式会社    | 東京都港区浜松町二丁目4番1号   | 梁瀬 行雄  |

## (2) 変更後

| 名称           | 住所                | 代表者の氏名 |
|--------------|-------------------|--------|
| 三菱UFJリース株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 | 柳井 隆博  |
| オリックス株式会社    | 東京都港区浜松町二丁目4番1号   | 井上 亮   |

## 4 変更年月日

平成29年6月29日ほか

## 5 届出年月日

平成30年6月6日

## 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

## (1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課

## (2) 縦覧期間

平成30年6月29日から4月間

## 7 意見書の提出期限及び提出先

## (1) 提出期限

平成30年10月29日

## (2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号